



# 定期積金スタート

当金庫と新たにお取引を開始していただいたご世帯の個人の方および法人、定期性預金(定期預金・定期積金)取引がないご世帯の個人の方および法人の皆さまに定期積金の金利上乘せをさせていただきます。

預入期間	毎月掛込金額	掛込方法	払戻方法
2年～5年(1年単位)	1万円以上10万円以内 (千円単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆得意先係の訪問による集金</li> <li>◆店頭・ATMでのご入金</li> <li>◆普通預金等からの自動振替</li> </ul>	満期日以降一括払戻

## ご利用いただける方

- 当金庫と新たにお取引を開始していただいたご世帯の個人の方および法人
- 定期性預金(定期預金・定期積金)取引がないご世帯の個人の方および法人  
(一世帯・一法人につき、初回のみキャンペーンを適用いたします。)  
初回であれば、複数名義・複数口座の作成が可能です。

## 適用金利

期間 2024 4.1<sup>①</sup> ▶ 2025 3.31<sup>②</sup>

### 店頭金利 + 年

# 0.20%

 上乘せ

当金庫と新たにお取引を開始していただいた  
ご世帯の個人の方および法人

### 店頭金利 + 年

# 0.10%

 上乘せ

定期性預金(定期預金・定期積金)取引がない  
ご世帯の個人の方および法人

※他のキャンペーンとの併用はできません。

※「定期預金 スタート」との併用は同日に口座作成した場合に限り可能です。

- 「定期積金 スタート」はスーパー定期積金でお取扱いいたします。
- 本キャンペーン期間中であっても、金利情勢の変化等によりやむを得ずお取扱いを中止する場合がございます。
- 満期日以降のお利息は解約日における普通預金利率を適用いたします。
- 中途解約時には、別途所定の利率により利息相当額を計算いたします。
- 個人のお客さまは、利息に対して 20.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含む)、地方税 5%) の税率により源泉徴収されます (源泉分離課税)。
- 法人のお客さまは、利息に対して 15.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含む)) の税率により源泉徴収されます。



地域と共に、次の未来へ

## 小松川信用金庫



奥戸支店	東京都葛飾区奥戸 2-41-17	03(3696)0351
東四つ木支店	東京都葛飾区東四つ木 4-25-12	03(3696)1781
市川南支店	千葉県市川市平田 4-3-4	047(378)2711
鹿骨支店	東京都江戸川区鹿骨 3-16-1	03(3698)1711
亀戸支店	東京都江東区亀戸 5-44-7	03(3682)0031
篠崎支店	東京都江戸川区篠崎町 6-15-21	03(3676)5941

本店・中平井支店	東京都江戸川区平井 6-23-23	03(3617)1201
平井支店	東京都江戸川区平井 4-8-1	03(3683)0581
菅原橋支店	東京都江戸川区松本 1-25-16	03(3652)3136